

これまでの取り組みとその成果

高品質・高収量を実現する最先端の「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及を推進。担い手の減少が進む中でも、農業産出額が増加傾向に転じる。

▽ 農業産出額等の推移 (単位: 億円) **H20→H30 +14.7%**

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R5目標
1,026	963	930	962	973	940	965	1,018	1,152	1,201	1,177	1,221

① 「地産」の強化

■ Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発

- 環境制御技術に最先端のデジタル技術を融合させたNext次世代型の開発プロジェクトを開始 (H30～)
 - ⇒ 研究: 61の研究テーマに100名超の研究者が参画
 - 開発: 研究成果の産業化に向けて45社が参画

■ 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- 園芸農業先進国であるオランダから学んだ環境制御等の先進技術を本県の気候・風土に合わせて改良・確立 (H26～)
- 学び教えあう場の活用による環境制御技術等の普及
 - ⇒ 野菜主要7品目での導入面積率 H27: 11% → H30: 50%
- 地元との協働による企業の農業参入の促進
 - ⇒ 新たに農業参入した企業 H27: 1社 → R元: 9社 (見込み)

■ 畜産の振興

- 土佐あかうしの増頭対策の強化
 - ⇒ 飼養頭数 H24: 1,720頭 → H30: 2,399頭
- 次世代こうち新畜産システム (IoTを活用した家畜管理・環境対応型施設の導入) の実証開始 (H30～)

■ 集落営農の推進、中山間農業複合経営拠点の整備推進

- 中山間地域の農業を支える組織づくりを県内全域で展開
 - ⇒ 集落営農法人数 H20: 0組織 → R元10月: 29組織
 - ⇒ 中山間農業複合経営拠点数 H27: 4拠点 → R元年10月: 21拠点
 - ⇒ 事業戦略策定数 集落営農法人21、複合経営拠点16 (H29～R元10月累計)

■ 規模に応じた販路開拓、販売体制の強化

- <軽幹流通>
 - パートナー量販店 (関東・関西8社) との連携による販促
 - ⇒ 高知青果フェア開催 H23: 53回 → H30: 86回
 - <中規模流通>
 - 卸売会社と連携した業務需要の拡大
 - ⇒ 売上額 H28: 2.2億円 → H30: 7.6億円
 - <小規模流通>
 - 商談会等による生産者と飲食店の実需者とのごたわりをマッチング
 - ⇒ 成約件数 H28: 25件 → H30: 28件
 - <中規模・小規模流通>
 - 「(株)とさのさと」を活用した地産外販の強化 (R元～)
 - 農産物の輸出の促進**
 - 生産から販売までの関係者が一体となった輸出の促進
 - ⇒ 卸売会社への業務委託により輸出に取り組む品目数 H29: 14品目 → H30: 30品目



パートナー量販店でのフェア

② 「外販」の強化

■ 新規就農者の確保・育成

- 産地提案型担い手確保対策の強化
 - ⇒ 産地提案書の作成数: 32市町村79提案書 (H30)
- PRから相談、技術習得など段階に応じた支援による新規就農者の確保
 - ⇒ 新規就農者数 H20: 114人 → H30: 271人
- 法人経営体の育成
 - ⇒ 農業法人数 H27: 155法人 → H30: 206法人

■ 労働力確保対策の取り組み

- 広域での農業労働力の確保・循環に向けた取り組みの展開 (H30～)
 - ⇒ JA無料職業紹介所数 H29: 9箇所 → R元: 12箇所

■ 農地の確保

- 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の加速化 (H26～)
 - ⇒ 担い手への貸付: 742件 535ha (H26～30の累計)
 - ⇒ 担い手への農地集積率 H20: 22.9% → H30: 32.4%

①・②を支える取り組み

第4期計画の主な取り組み

本県農産物が競合産地に打ち勝ち、輸出も拡大できるよう、Next次世代型の取り組みをはじめ、生産から流通・販売に至る一連の取り組みを強化します。併せて、それらの取り組みを支える担い手の育成・確保や基盤整備、農地の確保に取り組みます。

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

- 環境制御等に最先端のデジタル技術を融合させた新たな技術の積極的な展開や生産性の高い施設の整備等により、生産力を高める
- 地域の特性を活かした高品質な米や畜産などの生産の強化により、農産物の付加価値を高める
 - ▽ 野菜主要7品目の出荷量 ㊦: 10.0t → ㊧: 11.0t (目標)
 - ▽ 次世代型ハウスの整備面積 ㊦: 46ha → ㊧: 120ha (目標)

主な強化策

- Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進
 - ・Next次世代型こうち新施設園芸システム (IoTクラウド等) の開発と普及
- 畜産の振興
 - ・土佐あかうしの特徴を評価する独自の格付制度創設によるブランド化の推進
 - ・基盤整備を伴った大規模畜産施設整備を手厚く支援

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

- 集落営農組織等の拡大や経営の安定を図るとともに、組織間の連携や地域の中核組織の育成により、地域の農業を面的に支える仕組みづくりを推進する
- 中山間地域の産地の維持・拡大に向けて、スマート農業の導入を推進する
 - ▽ 集落営農組織等の法人数 ㊦: 45法人 → ㊧: 69法人 (目標)
 - ▽ スマート農業の実装面積 (ドローン防除 ha/品目) ㊦: 66/1 → ㊧: 915/7 (目標)

柱3 流通・販売の支援強化

- 市場流通と直接取引等多様な流通の販売拡大に取り組むとともに、県産農産物の総合的なPRの展開により外販を拡大する
- 輸出の拡大に向けて、ユズに次ぐ有望品目の海外需要の拡大を図るとともに、新たなマーケットの開拓と輸出に取り組む産地の強化を推進する
 - ▽ 市場流通で開拓した取引先との販売額 ㊦: 7.5億円 → ㊧: 15億円 (目標)
 - ▽ 農畜産物の輸出額 ㊦: 4.0億円 → ㊧: 8.6億円 (目標)

柱4 多様な担い手の確保・育成

- 産地が求める担い手の確保・育成と労働力の確保を図る
 - 家族経営体の持続的発展や法人化の推進などにより、強い経営体を育成する
 - ▽ 新規就農者数 (年間) ㊦: 271人 → ㊧: 320人 (目標)
 - ▽ 農業法人数 ㊦: 206法人 → ㊧: 445法人 (目標)
- (参考) 農業就業人口 H17: 40,134人 → H27: 27,161人

柱5 農業全体を下支える基盤整備の推進と農地の確保

- 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地の確保を図る
- 農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手や新規就農者などへ、農地中間管理機構などを通じて農地の集積・集約を図る
 - ▽ ほ場整備率 ㊦: 48.7% → ㊧: 50.0% (目標)
 - ※ ほ場整備の実施面積 (累計) ㊦: - → ㊧: 239ha (目標)
 - ▽ 新規ほ場整備農地の担い手への集積率 ㊦: - → ㊧: 35% (目標)

主な強化策

- 基盤整備の推進
 - ・地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
 - ・地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施 (国庫補助事業等の活用)
- 農地の確保
 - ・農地中間管理機構による新規就農者用農地の先行借り受けを支援

ポイント

担い手が減少する中、本県農業のさらなる振興には、農畜産物の高付加価値化と生産性向上の取り組みが重要です。そのため、環境制御技術等の普及に加えて、これまでの技術に最先端のデジタル技術を融合させ、さらなる高収量・高品質を目指す「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の技術開発と普及を進めます。さらに、Next次世代型の取り組みを通じて創出される全国初の技術を多様なシステムや製品の開発につなげ、施設園芸関連産業群の創出につなげていきます。



主な強化策

- 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成
 - ・地域農業戦略の策定・実行支援
- スマート農業の普及推進
 - ・スマート農業の実証と実装支援

主な強化策

- 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展
 - ・地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 直接取引等多様な流通の強化
 - ・「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外販の強化
 - ・園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR
- 農畜産物のさらなる輸出拡大
 - ・新たなマーケットの開拓による県産農畜産物の海外需要の拡大
 - ・輸出拡大プロジェクトチームによる輸出に取り組む産地への支援の強化

主な強化策

- 新規就農者の確保・育成
 - ・産地提案書の充実等による担い手確保に向けた取り組みの強化
 - ・リカレント講座の開設等担い手確保に向けた研修体制の強化
- 労働力の確保
 - ・JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
 - ・専門知識を有する人材の確保・育成等による農福連携の推進



ポイント

本県農業のさらなる振興には、生産力の強化に加えて、農業全体を支える担い手や農地などの人的・基礎的資源の確保に向けた取り組みが必要です。そのため、リカレント講座の開設をはじめとした農業担い手育成センター等の研修・教育内容の充実・強化や、これまでの産地提案型担い手確保対策に加え、企業版産地提案書による企業の農業参入や農業経営の法人化の促進により、新規就農者の確保・育成を進めます。また、地域ニーズ等に応じたほ場整備の推進や就農可能な農地を一時保有する仕組みの構築などにより、優良農地の確保や担い手への農地集積に取り組んでいきます。